

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月15日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正渡 康弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区西馬込一丁目2番8号

【電話番号】 03(5746)2217(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区西馬込一丁目2番8号

【電話番号】 03(5746)2217(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第7期 第1四半期 累計(会計)期間	第6期
会計期間		自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高	(千円)	802,716	3,198,760
経常利益	(千円)	25,354	46,490
四半期(当期)純利益	(千円)	24,556	16,993
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	19,700	19,700
純資産額	(千円)	171,158	146,601
総資産額	(千円)	393,319	443,163
1株当たり純資産額	(円)	8,688.25	7,441.70
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1,246.54	862.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	29.56	20.69
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,681	42,251
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,757	6,676
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	60,238	167,714
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	169,526	164,326
従業員数	(名)	52	54

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	52
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)
中古バイク	496,510
部品その他	2,502
合計	499,013

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。

当第1四半期会計期間における販売実績を形態別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
オークション	734,495
直接販売その他	68,220
合計	802,716

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱ビーディーエス	715,331	89.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益が大幅に減少し、設備投資も減少しております。また、完全失業率が増加するなど雇用情勢は悪化し、厳しい状況が続いております。今後の金融市場の情勢によっては、わが国経済は多大な影響を受ける可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によりますと、平成21年2月末日現在の小型二輪車(排気量251cc以上)の保有台数は152.3万台で前年同月比2.5万台の増加、軽二輪車(排気量126cc以上250cc以下)の保有台数は201.3万台で前年同月比2.1万台の増加となっており、中古バイクとして比較的再販価値の高い大排気量のカテゴリーに関しては、引き続き緩やかに増加する傾向が続いております。その一方で、平成21年1月から3月までの原付一種、二種を含めた国内出荷台数は10.8万台、前年同期比2.3万台の減少となっており、新車の出荷台数の減少が今後の保有台数の減少につながる可能性があります。

当社におきましては、従来からのインターネットにおけるプロモーション活動に注力するとともに、株式会社ゲオのグループ会社としてゲオショップにおけるプロモーションを積極的に展開してまいりました。当第1四半期会計期間では、ゲオショップにおける「バイク買取優待券」を設置、配布する店舗を前事業年度より大幅に拡大しております。

一方、当社の販売先として大きな割合を占めるB2Bオークションにおきましては、オークション相場が下落基調で推移していることが影響し、当社の販売単価が下落するなどの影響を受けました。

当第1四半期会計期間におきましては、販売台数は3,897台(前年同期比1.0%減)に留まりましたが、販売単価の下落による影響を受けて、売上高は802百万円(前年同期比11.2%減)となりました。一方で、広告宣伝費等の販売経費の削減により、販売費及び一般管理費は前年同期比18.8%の減少となった結果、営業利益25百万円(前年同期比3.9%減)、経常利益25百万円(前年同期比1.6%減)、四半期純利益24百万円(前年同期比498.0%増)となりました。

なお、前年同期比につきましては、参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末において、総資産は393百万円となり、前事業年度末と比較して49百万円減少しております。これは主として、短期借入金56百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、169百万円となり、前事業年度末から5百万円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は、63百万円となりました。これは主として、税引前四半期純利益25百万円、たな卸資産の減少による増加額32百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動の結果得られた資金は、1百万円となりました。これは主として、事業譲渡による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動の結果支出した資金は、60百万円となりました。これは主として、金融機関等からの借入金を返済したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,700	19,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,700	19,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	186(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186(注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,366(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,366 資本組入額31,683
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金79,000円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、ます。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	115(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	202,043(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202,043 資本組入額101,022
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

会社法第236条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成19年10月11日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,847 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月30日 至 平成22年10月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,847 資本組入額 19,424
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金38,847円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日		19,700		232,825		260,535

(注)

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,700		
総株主の議決権		19,700	

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	10,600	10,600	10,000
最低(円)	10,000	9,400	9,600

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169,526	164,326
売掛金	9,303	7,329
商品	103,772	137,251
その他	12,448	30,851
流動資産合計	295,051	339,757
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	73,222	73,222
減価償却累計額	38,418	36,988
建物附属設備(純額)	34,804	36,233
その他	47,184	50,692
減価償却累計額	27,847	29,414
その他(純額)	19,336	21,277
有形固定資産合計	54,140	57,511
無形固定資産	17,257	18,616
投資その他の資産	26,869	27,278
固定資産合計	98,268	103,405
資産合計	393,319	443,163
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,812	6,313
短期借入金	-	20,000
関係会社短期借入金	50,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	48,790	65,458
未払法人税等	1,416	5,300
その他	56,179	69,958
流動負債合計	166,199	237,030
固定負債		
長期借入金	55,962	59,532
固定負債合計	55,962	59,532
負債合計	222,161	296,562

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	260,535
利益剰余金	377,109	401,666
株主資本合計	116,250	91,693
新株予約権	54,908	54,908
純資産合計	171,158	146,601
負債純資産合計	393,319	443,163

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	802,716
売上原価	531,725
売上総利益	270,990
販売費及び一般管理費	245,261
営業利益	25,729
営業外収益	
受取手数料	308
その他	51
営業外収益合計	360
営業外費用	
支払利息	734
営業外費用合計	734
経常利益	25,354
特別利益	
有形固定資産売却益	61
特別利益合計	61
特別損失	
有形固定資産除却損	27
事業譲渡損	218
特別損失合計	245
税引前四半期純利益	25,170
法人税、住民税及び事業税	613
法人税等合計	613
四半期純利益	24,556

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	25,170
減価償却費	3,715
支払利息	734
有形固定資産売却損益（は益）	61
有形固定資産除却損	27
事業譲渡損益（は益）	218
売上債権の増減額（は増加）	1,973
たな卸資産の増減額（は増加）	32,712
仕入債務の増減額（は減少）	3,499
その他の流動資産の増減額（は増加）	18,446
その他の流動負債の増減額（は減少）	13,671
その他	912
小計	69,730
利息の支払額	830
法人税等の支払額	5,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	95
敷金及び保証金の回収による収入	162
事業譲渡による収入	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
短期借入金の返済による支出	106,668
長期借入金の返済による支出	3,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,238
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,200
現金及び現金同等物の期首残高	164,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	169,526

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益は、それぞれ1百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 広告宣伝費 44,164千円 給与手当 52,271千円 減価償却費 3,715千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 169,526千円 現金及び現金同等物 169,526千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式	10,600	54,908

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(事業分離に関する注記)

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当第1四半期会計期間において事業譲渡損を計上しておりますが、事業分離の影響額が重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産 8,688円25銭	1株当たり純資産 7,441円70銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益 1,246円54銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	24,556
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月10日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第7期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。